

資料 2 - 1

令和7年度 安城市一般廃棄物処理 実施計画(案)の概要

令和7年2月18日（火）
ごみ減量推進委員会説明資料

1



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

- 1 一般廃棄物処理実施計画とは
- 2 令和7年度安城市一般廃棄物処理実施計画(案)の構成
- 3 令和7年度安城市一般廃棄物処理実施計画(案)の内容



1 一般廃棄物処理実施計画とは

市の一般廃棄物（ごみ及びし尿）処理に係る基本的な方向性について長期的に定める基本計画に基づき、年度ごとに一般廃棄物の処理に関する事業（一般廃棄物の発生見込量、処理体制、ごみ減量に関する施策等）について定める計画。

一般廃棄物 処理計画

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、市が定める一般廃棄物の処理に関する計画

一般廃棄物処理基本計画

（計画期間：令和5年度～令和19年度）

○一般廃棄物の処理に関する基本的な事項

一般廃棄物処理実施計画

（各年度）

○基本計画の実施のため必要な各年度の事業



2 令和7年度安城市一般廃棄物処理実施計画(案)の構成

第1 ごみ処理実施計画

- 1 ごみの排出量の見込み
- 2 ごみの分別区分
- 3 ごみの処理主体
- 4 ごみの排出抑制のための取組
- 5 収集運搬計画
- 6 中間処理計画
- 7 最終処分場の概要と埋立量の計画

第2 生活排水処理実施計画

- 1 生活排水処理量の見込み
- 2 処理形態別人口の見込み
- 3 生活排水処理のための取組
- 4 し尿・汚泥の処理計画



3 令和7年度安城市一般廃棄物処理実施計画(案)の内容

第1 ごみ処理実施計画

1 ごみの排出量の見込み(p1)

資料 2 - 3 参照。

2 ごみの分別区分(p1-2)

区分ごとに、ごみの内容を記載。

3 ごみの処理主体(p3)

排出者（家庭系・事業系）及び区分ごとに、ごみの収集運搬及び処分を行う者を記載。



第1 ごみ処理実施計画

4 ごみの排出抑制のための取組(p4-7)

(1)ごみの減量を中心とした4R活動の推進

ア リフューズ・リデュース・リユースの推進

○プラスチックごみ削減のための啓発 など

イ リサイクルの推進

○プラスチック資源一括回収の実施 など



食品ロス削減
PRキャラクター
「SDジーさん」

(2)分かりやすい情報発信と行動する人づくり

ア ごみ排出ルール of 徹底

○冊子等の全戸配布や市公式ウェブサイト・SNS等による周知 など

イ 市民活動の推進

○ごみ減量推進市民活動支援プログラムの推進 など



第1 ごみ処理実施計画

4 ごみの排出抑制のための取組(p4-7)

(3)安心安全かつ安定的な処理の確保

ア 収集運搬体制

○ごみの排出が困難な人への対応 など

・あんしんふれあい収集事業の実証実験・・・資料2-4参照

イ 中間処理・最終処分体制

○各処理施設の安全性の確保、運転委託業者への安全運転指導 など

5 収集運搬計画(p7-10)

(1)家庭系ごみ

一般家庭から排出されるごみの収集について記載。

(2)事業系ごみ

事業活動に伴って生じた一般廃棄物の処理について記載。



第1 ごみ処理実施計画

6 中間処理計画(p11-15)

(1)中間処理施設の処理量

各施設において処理するごみの区分及び処理量の見込みについて記載。

・環境クリーンセンターにおいて、令和6年能登半島地震に係る災害廃棄物の受入及び焼却処理を実施

(2)中間処理施設の概要と処理量の計画

各施設の処理方式、処理能力、処理量、処分方法などについて記載。

(3)民間施設での中間処理等

民間施設において中間処理する廃棄物等の処理方法などについて記載。

(4)資源物の回収分別施設の概要と処理量等の計画

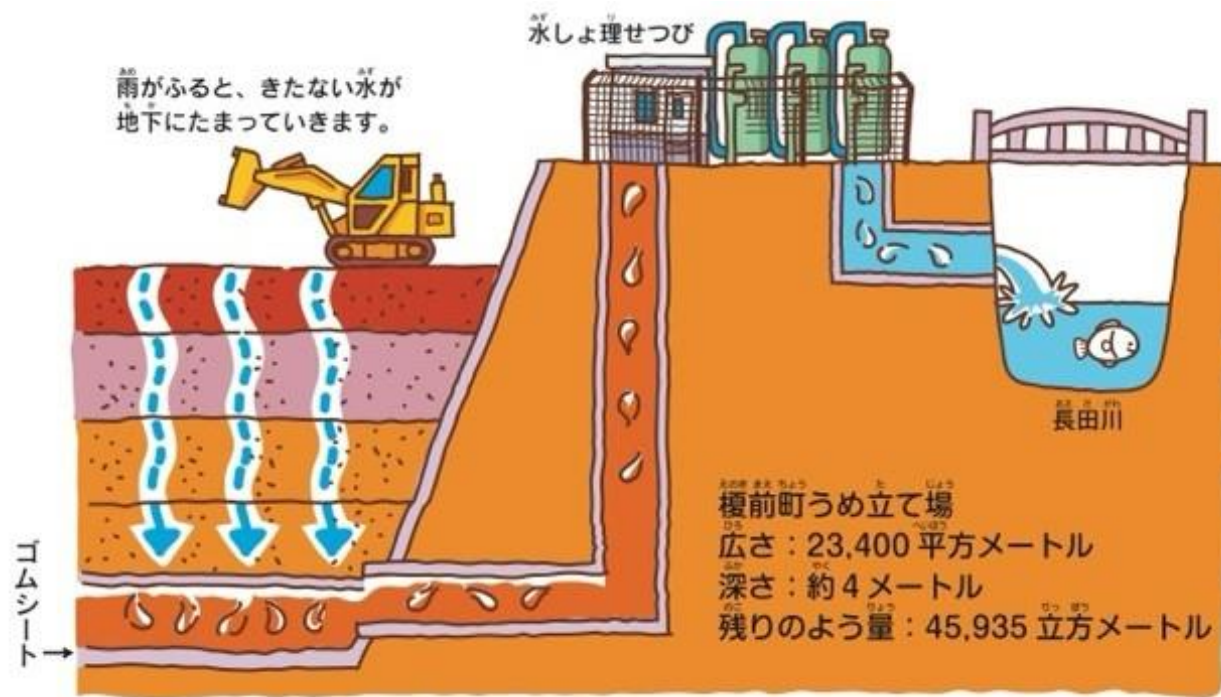
各リサイクルステーションの処理量、処分方法などについて記載。



第1 ごみ処理実施計画

7 最終処分場の概要と埋立量の計画(p15-16)

榎前町一般廃棄物最終処分場の埋立面積・容量、残余容量、埋立方式、埋立量見込、浸出液処理方法について記載。



「ごみとわたしたち」
2024年度(令和6年度)版
より抜粋



第2 生活排水処理実施計画

1 生活排水処理量の見込み(p16)

区 分	処理量 (k l)
し尿	1, 2 4 8
浄化槽汚泥	2 8, 3 7 0
集落排水汚泥	8 4 2
合計	3 0, 4 6 0

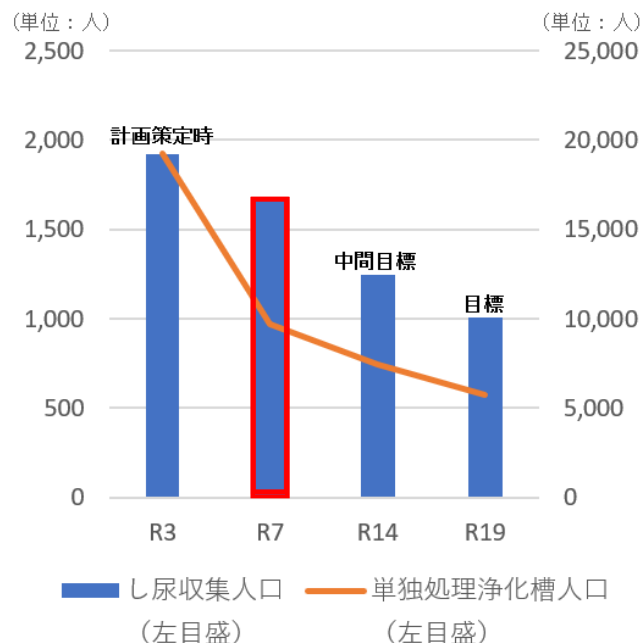
(令和7年度末)

2 処理形態別人口の見込み(p16)

区 分	人口 (人)
し尿収集(くみ取り便槽)	1, 6 5 9
合併処理浄化槽	2 6, 9 5 8
単独処理浄化槽	9, 6 7 3
農業集落排水施設	1, 9 7 5
公共下水道	1 5 2, 3 9 3
合計	1 9 2, 6 5 8

(令和7年度末)

目標値との比較

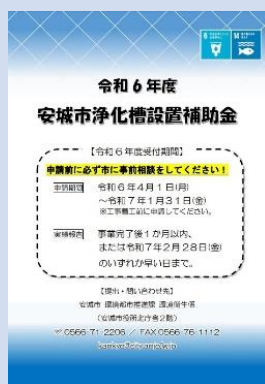


くみ取り便槽・単独処理浄化槽については合併処理浄化槽への転換または下水道接続により、生活排水処理を促進します。

第2 生活排水処理実施計画

3 生活排水処理促進のための取組(p16-17)

生活排水処理施設の整備促進



浄化槽設置補助金
による合併浄化槽
への転換促進など

補助金額 (最大)

5人槽 : 415千円

7人槽 : 517千円

10人槽 : 685千円

合併浄化槽への転換



し尿処理施設の維持管理

定期的な保守点検、整備計画
に基づく設備更新



水環境の改善に向けた啓発

啓発品の配布、広報やウェブ
サイトへの掲載など

(浄化槽の維持管理に関する啓発)



第2 生活排水処理実施計画

4 し尿・汚泥の処理計画 (p17)

5 し尿及び浄化槽汚泥の 処理施設の概要(p17-18)

(変更なし)

【収集・運搬】

収集許可業者
東邦清掃(株)
三協商事(株)
アンジョウユニティ(株)



【処理・下水放流】

環境クリーンセンター し尿処理施設



memo